



も通年で募集し、市が取りまとめて公表するといった一連の流れの中で、協働事業へと発展させるとともに、地域の課題の発見や新たな協働の担い手の発掘にも繋がるのではないかと考えている。協働アイデア制度の登録と公表については、市ホームページで行い、窓口については政策室協働調整担当で対応することを考えている。また、アイデアの内容によっては、各担当部署にも相談し調整しながら対応していきたいと考えている。

以上が市民協働事業提案制度の新たな取組みについての説明となる。市としての取組みの方向性について了承をいただければ、今後、現行制度と同様に要領等を整備し、取組みを進めて参りたいと考えている。

- 本部長 意見等はあるか。
- 副本部長 他の自治体での取組み状況はどのようになっているか。
- 事務局 いくつかの自治体において、同様にテーマ型の提案制度を設けている。
- 副本部長 行政提案については、各部において積極的に議論すべきである。
- 本部員 自身の部署のみならず、他の部署に関連することでも積極的に提案すべきである。
- 本部員 一職員の立場からの提案も可ということか。
- 事務局 そのように考えている。
- 本部長 市民にとっては、参加や協働をどのように行えば良いか分からないところもあり、行政側からの積極的な関わりが必要なきももある。また、各部で抱える問題の中には、市民参加や協働の視点から検討すべきものが少なからずあると思う。
- 本部員 提案するテーマを議論する際には、市民意識調査等のアンケート結果も踏まえた形で行うことが望ましい。
- 本部員 職員の問題意識の共有や協働の機運を高めるきっかけにもなるかと思う。
- 本部長 行政提案については、これまでの問題意識が問われることになると思う。
- 副本部長 朝礼を活用し、自身の考えを発表することなども考えらる。
- 本部長 他に意見がなければ、原案とおりで了承とし、第269回行財政改革推進本部を終了する。